

# 平成 24 年度 第 1 回習志野市障がい者自立支援協議会会議録

日時 平成 24 年 5 月 1 日(木)  
午後 2 時 30 分から 4 時 30 分  
場所 京成津田沼駅サンロード 6 階大会議室

出席者 委員 22 名 事務局 11 名  
(委員)

窪田(正)委員・豊嶋委員・内山委員・松井委員・松尾委員・武井委員  
緒方委員・石井委員・福田委員・渡辺委員・丸山委員・子田委員  
窪田(規)委員・八田委員・喜田委員・長尾委員・加藤委員・布留川委員  
家弓委員・今井委員・山本委員・内村委員

(事務局)

若林部長・松岡課長・児玉主幹・目羅主幹・篠塚・竹口・屋代・市角・酒井・  
橋詰・林

欠席者 5 名

武石委員・平委員・川西委員・山田委員・石毛委員

## 開会の言葉

(八田会長)

平成 24 年度第 1 回習志野市障がい者自立支援協議会を始めます。ただ今、新たな委員の紹介がありましたが、今回の交代により、就労支援部会の部会長が不在となっています。就労部会の皆さんには、本日全体会終了後、部会長の選出をしていただきたいと思います。副部会長である武井委員を中心に、部会長を決めていただくようお願いします。では、事務局より本日の出欠について報告してください。

(事務局)

本日欠席の連絡は、4 名よりはいつております。また、石毛委員は時間に間に合えば、後から参加予定です。出席 23 名で運営させていただきます。よろしく願いいたします。

(八田会長)

本日は傍聴人が 1 名おります。事前に許可をいたしましたので、ただいまより入室をしていただきます。

～傍聴人入室～

(八田会長)

はじめに事務局より本日の資料の確認をお願いします。

(事務局)

本日の会議資料ですが、事前に資料 1～7 まで封書でお送りしておりますが、お手元にな  
い方は事務局までご連絡ください。本日配布の資料としまして、次第及び席次を配布さ  
せていただきました。また、次第のなかに、第三期障がい者基本計画の配布とござい  
ますが、準備が整わず、本日配布ができませんので、削除してください。

(八田会長)

では、議題に入りたいと思います。

## 議題 1. 平成 24 年度習志野市障がい者自立支援協議会の運営について

### (1) 部会・運営会議・全体会のあり方について

(事務局)

資料 2 をご覧ください。

習志野市障がい者自立支援協議会の本年度の体制について確認含めお話しさせていただきます。

習志野市障がい者自立支援協議会につきましては、配布資料に要綱並びに専門部会及び運営会議設置要領を添付させて頂きましたので、具体的な部分はそちらでご確認ください。本年度の自立支援協議会の体制につきましては、障がい者の社会参加と自立を支えるきめ細かい相談支援体制の充実・強化が大きなテーマとなっております。以前から自立支援協議会において話し合われている相談支援体制の充実が、大きなポイントであります。

その下の、「住み慣れたまちで誰もが輝くために」とは、習志野市障がい者基本計画・障がい福祉計画の基本目標となっております。この基本目標に向けて計画を推進していくこととなります。

自立支援協議会は全体会、運営会議、専門部会、事務局からなり、それぞれ関係性をもって運営されています。

全体会は、協議会の意思決定機関であり、専門部会からの活動報告及び全体協議、部会間の活動状況の調整、意見交換を行います。また、市の障がい福祉施策へ各種提案を行うとともに、障がい者支援のための社会資源の開発を行います。自立支援協議会において一番重要な会となっております。

運営会議は毎月開催予定で、協議会運営の進行管理、企画、調整を行います。全体会、専門部会を含む全ての会議の進行を把握し、協議会の方向性や具体的な推進方法について協議し、支援会議の企画及び運営調整を行います。協議会会長、副会長、各部会長、その他委員の代表及び事務局で構成されます。

専門部会は、専門性に基づく部会による、調査・研究・協議を行います。

相談支援成人部会と相談支援児童部会は、障がい者の相談支援に関する課題やニーズの把握、今後のありかたや方策に関する協議を行います。就労支援部会は障がい者の就労に関する課題やニーズ把握、今後のありかたや方策に関する協議等を行います。

運営会議との関係では、専門部会であがった内容を運営会議で報告し、その内容を確認しながら、専門部会に助言をしたり、全体会に諮ったりします。

事務局は、協議会運営の庶務を行います。協議会運営の事務局となり、全体会、運営会議、支援会議の運営に関する事前準備、予算編成、庶務等を行います。

本年度もケースワーカーが部会に参加し、市の障がい福祉施策の推進のため各委員の方と共に協議します。このように、それぞれが繋がって自立支援協議会が成り立っています。

構成員より全体会において協議したい内容がある場合は、事務局に連絡して頂き、事務局から運営会議に報告し、全体会の協議に向けて調整を行います。急を要するものや、個別に協議してほしい内容等がある場合は事務局に連絡を頂ければと思っております。

以上が、体制の説明となります。

(八田会長)

ただ今の説明で、全体会と運営会議、各部会の位置づけは確認できましたでしょうか。ご意見や質問はございませんか。

～質疑なし～

説明にありましたが、各部会では、それぞれの分野の協議を深めてください。全大会は協議会に決定機関であり、各部会の進捗を確認し、部会間の調整を図り、全体に諮りたい協議を行う場です。会議は時間も限られておりますので、有効な会議として進めていきたいと思っておりますので、皆様の協力をお願いいたします。

## (2)これまでの活動と平成24年度の活動について

### (3)平成24年度活動日程計画案について

(事務局)

事務局より資料3, 4, 5の説明をさせていただきます。

資料3の習志野市障がい者自立支援協議会～これまでの経過～をご覧ください。これまで4年間の自立支援協議会の活動状況等をまとめております。

平成20年度及び平成21年度は、事例を中心にした会議が開催されました。その結果、委員同士のネットワークができたことが大きな成果でありましたが、反面、事例にとどまってしまう、地域の課題を見出すには至らなかったことや、市の相談支援の実態や課題を明らかにする必要があるといった課題が残りました。

平成22年度は自立支援協議会が始まって3年目ということで、仕切り直しをおこない、役割及び運営方法の見直しを図りました。各市のサービス利用状況、事業所がかかえる問題点をあげ、内容の共有をおこないました。平成22年度の成果としては、運営会議が設置され、また、資源マップができあがりしました。

平成23年度は、平成22年度より検討をおこなってきました三つの専門部会が設置されました。また、自立支援協議会として習志野市障がい者基本計画及び障がい福祉計画に提言ができたことが大きな成果であります。

平成24年度においては、引き続き各専門部会で地域課題の解決にむけた検討をおこない、相談支援体制の構築に向け協議をする場として、自立支援協議会を運営してまいります。以上、これまでの経過を説明させて頂きました。

引き続きまして、資料4をご覧ください。

平成23年度当初目標が各会議ごとに記され、1年間活動した結果が協議結果となっております。その結果に基づき平成24年度到達目標をたてています。平成23年度に広報部会の設置に向けた提案がありましたが、各部会での広報活動として、部会に特化した形で広報活動をおこなうこととなりました。相談支援成人部会としては、障害者啓発講座企画運営に関する広報活動、相談支援児童部会は、4月に開設されたひまわり発達相談センターについてに広報活動をおこないます。就労支援部会は、新しい資源マップの作成に取り組みます。

平成24年度このような目標で運営した結果、出された課題が平成25年の到達目標となります。

続きまして、資料5をご覧ください。

資料5は、活動の日程表となっており、それぞれの部会でスケジュールをたてております。全体会は年4回、運営会議は毎月開催いたします。各部会も月1回のペースで開催を行う予定であります。部会の主な活動としましては、資料4と同様のものがもりこまれていま

すが、相談支援成人部会は、相談支援専門員の実態調査に向けた検討及び相談支援体制の構築に向けた検討を年間を通じておこないます。相談支援児童部会は、ライフステージごとの課題抽出及び解決に向けての検討をおこないます。就労部会は、就労アンケートのまとめに入ります。また、障がい福祉計画の検証及びモニタリングと資源マップの作成に取り組みます。

以上が、資料3，4，5の説明となります。

(八田会長)

24年度の各会議の到達目標(案)と活動日程表の説明がありましたが、内容についてご意見や質問はございませんか。

～質疑応答～

(内山委員)

平成21年に、市の障害福祉サービスの利用者数及び手帳交付数等の報告があり、有効な情報となりましたので、可能であれば、支給決定日数、利用者数、支給決定しているが利用していない人のデータを次回の全体会にだしてほしいと思います。

(事務局)

事務局で数字を出し、提出させていただきます。

(八田会長)

他にありませんか。

では、資料4の平成23年～25年度の協議内容と到達目標(案)の案の字を消してください。

24年度の活動日程表に沿って各部会の協議を進めてください。部会長・副部会長を中心によりしくお願いします。

次の議題に移ります。

## 議題2．専門部会からの報告

(八田会長)

各部会からの報告をお願いいたします。

まず、相談支援成人部会からお願いします。

(福田相談支援成人部会長)

相談支援成人部会から報告させていただきます。

前回の全体会において、24年度の方角性を4月に協議すると報告しておりましたので、4月の成人部会で方角性を検討しました。お手元の相談支援部会3月分のまとめという資料をご覧ください。

本年度の目標としては、引き続き、習志野市の相談支援システムのあり方を個別ケースを検討しながら考えていくこととなっております。困難事例の検討会議は、運営会議にあずけているので、連携をどうとり課題をどう抽出していくか、また、個別の困難事例を扱う際の個人情報取扱をどうしたらよいかを運営会議に提案させて頂き、事務局において、他市町村はどのような形をとっているか調査していただき、検討していくこととなりました。以上のように、どのようなシステムで困難事例を検討していくかが課題であります。

次に、平成24年4月から障害福祉サービスを利用する方々に利用計画をたてるという国の指針がだされております。各市町村で優先順位を示し、各指定特定相談支援事業所が利用者のニーズに沿った計画案をつくり、市町村が支給量を決定し、そのうえで支援会議を

ひらき、支援計画を検討するという、相談支援専門員をすべての方につける制度になります。

しかし、習志野市には、指定特定相談支援事業所がまだなく、国の方針を、相談支援部会としてどのように考えていくかが課題であり、各事業所の考えをアンケート調査によって習志野市の実態把握をしていきたいと考えております。また、指定をうけるにあたり制約があるので、習志野市として、指定をうけやすくするために何か方策がないかということも検討課題であります。

また、3月の下旬開催の事業所説明会のなかで、相談支援委託の話があり、基本の相談支援の委託をかける事業所に、どのような相談支援システムの位置づけをするかを検討しながら提案ができるようにしていきたいと考えています。

最後に広報活動ですが、啓発講座について検討いたしました。前年度2回開催しておりますが、だいたい同じ顔ぶれであり、広報活動につながっているのかが疑問点でした。ネットワークを構築して、障がいでだけではないところを巻き込みながら、障がいに対する理解を深めてもらうことが一つの広報活動ではないかということで、専門職向けの研修も広報活動の一環ではなかろうかということになりました。そこで、民生委員、専門職向けの研修会の開催を提案したいと思います。その他に、市民向けの講座は必要かどうかをご検討頂き、広報活動における啓発講座をどのようにとらえていったらよいかを全体会において提案させていただきます。

(八田会長)

ありがとうございました。

ただ今の報告について、ご意見や質問はございませんか。

(福田相談支援成人部会長)

啓発講座をどのような方向で実施するか決めていきたいと思います。成人部会としては、専門職向けということで考えているのが、民生委員の研修会が年に1回あるので、障がい者の正しい理解という基本的な部分をその研修会に入れて頂きたいのが一つと、専門職の中でも、特に医療系ソーシャルワーカーや地域包括支援センターの介護支援専門員等に向け、障がい者の正しい理解ということで、事例を挙げ具体的な研修活動をしていきたい。また、市民向け講座は開催したほうがいいのかを事務局へ提案したが、いかがでしょうか。

(事務局)

本年度の予算は、市民向け一般講座としてとっています。民生委員につきましては、会員のなかでやっていただくので、会での調整が必要かと思われます。専門職向けということで、どのくらい専門に特化するのかということもありますが、昨年度の市民向け講座は、大変好評であったため、何らかの形で開催していきたいと思います。

(福田相談支援成人部会長)

そのあたりみなさんでご協議いただければと思います。

(松尾副会長)

このことにつきましても、成人部会単独でおこなうことではなく、全体会の承認のもと、市として考え企画していくという形をとっていますので、一緒に参画していきましょう。事務局からの報告のとおり、昨年の啓発講座の内容は大変好評でありましたが、啓発ということに特化して考え、色々な方に裾野を広げる啓発活動ができてきたかということ、そこは再検討しなければならない部分もあると思います。新たに、いままで関わりの少なかった方々にどう関心をもってもらおうかということについては、いままでと異なる方向性から

アプローチが必要であると、個人的には思っております。

(緒方委員)

去年、木更津市の自立支援協議会のシンポジウムに参加した際に、ダウン症のお子さんをお持ちのマラソンランナーがいらして、とても楽しい講座でした。知名度のある方に実体験をふまえ話してもらえると、市民もわかりやすく参加しやすいのではないのでしょうか。参加費も無料でした。

(武井委員)

専門家向け講座は、沢山開催していきたいと考えますが、市民向け講座も、これまでやってきたものがここで途絶えてしまうのもさみしいと感じます。先ほどの話で、毎回同じ顔ぶれといったことでしたが、それが、啓発講座のコンテンツの問題であるのか、啓発講座の宣伝・広報の問題であるかを考えた方がいいのではないのでしょうか。私も、23年度啓発講座に2回出席いたしました。大変おもしろかったと思います。専門職以外からみてもおもしろいものであると思うので、それをどう伝えていくかが大事ではないかと思えます。障がい福祉関係のみで集まるのではなく、学校の吹奏楽と発表をいっしょにやるなど、広く巻き込めると楽しいものになるのではないのでしょうか。会場も、市役所に足を運んだ人が気軽に立ち寄れるような、オープンな講座ができればよいと思います。

(加藤委員)

時期的なことをお願いがあります。今年は2月と3月に開催でしたが、その時期は忙しいので、早めにとりかかっていたいただき、秋などに開催できると参加しやすいと思います。民生委員については、今まで、高齢者部会、児童部会、災害対策部会の3つの委員会がありました。今回、4つ目の障がい者の問題を取り上げる委員会の準備にかかると決まっています。また、役員の研修がありますので、まずそこで話を伺って、そこから全体研修にもっていくという形もあるかと思えます。本日のことも報告させていただきますので、その時もう一度相談したいと思えます。

(内山委員)

広報活動の件で、就労部会へお願いがあります。パンフレットがあると早めに企画ができるかと思えますので、どの程度協力いただけるかも全体会でお聞きし、立案していけたらと思えます。

専門職向けの研修については、ネットワークを駆使できずに、障がい者をどこにもつなげることなく、病気がすんだら退院となって、地域に戻ってしまう事例が多く、課題に感じている医療ソーシャルワーカーも多い。また、介護支援専門職員が、各家庭のひきこもり障がい者をどうつなげるかのノウハウや、生活保護を受給している障がい者との付き合い方などについて研修をおこなっていけたらと思えます。

専門家といっても、ネットワークの経路が異なる部分もあるので、つながりをもてるとよいと思え、提案させていただきました。予算の問題もありますので、勉強会レベルでも、ネットワークづくりの一環となる専門家向け研修をおこなっていただきたいと思えます。

(松尾委員)

一点確認させていただきます。啓発講座は二本立てでできますでしょうか。

(福田相談支援成人部会長)

二本立てでできます。

みなさんの集まりやすいところで、誰でも困った人が参加できるような勉強会レベルでの開催であれば予算も不要です。どのくらいまで声をかけるかはみなさんにご相談させてい

ただきたいと思います。

また、市民向け講座において、著名人をお呼びするのは、24年度の啓発講座の予算では難しい面があります。23年度も著名人の方にあたりましたが桁違いの金額となるので、そのあたりを広報活動で、ということであれば、25年度予算においてみなさんで考えていきたいと思います。

(石井委員)

本年度、介護保険事業所が集まって、研修会を2件予定しています。一つは、ドキュメンタリー映画上映会と認知症に対する理解についてのケアフェスタで、各論でなく総論として、人間、家族とは、人生とはといったところの理解や啓発活動を考えています。

もう一つは、若年性認知症の方に関する啓発セミナーとして、先駆的に取り組んでいる事例紹介等を計画しています。

障がいや介護を縦割りに考えるのではなく、障がいのコーナーをつくったり、コラボレーションができたらいいかと思います。

(松尾副会長)

ここで啓発講座についてまとめますと、市民むけと専門者向けの二本立てでいくということをご確認させて頂き、市民向けの企画は相談支援部会中心に意見をつめていくということでしょうか。また、開催時期についても、年内に1回開催できるように、早めの企画準備を心掛けたいと思います。市民向け講座については、運営委員からも、習志野市の催しとタイアップしてもよいのでは、といった意見があるので、そのあたりも企画していきたいと思います。

(福田相談支援成人部会長)

相談部会としまして、専門職向け講座は、とりまとめしている方にご協力いただきながら、勉強会として検討し、市民向け講座は、案を練って幅広くコラボしながら企画し、みなさんに提案していきます。

(松尾副会長)

先ほど内山委員から提案のありました、就労部会のマップにつきましては、この後の就労部会の報告においてお話しさせていただきます。

(八田会長)

では次に、就労支援部会報告をお願いします。

(武井委員)

昨年度の八千代特別支援学校飯田先生の退職後、就労支援部会部会長不在のため、副部会長の武井から報告させていただきます。就労支援部会は、平成23年度の到達目標を、障がい者の就労に関する企業向けアンケートを実施し、障がい者雇用についての現状を把握し、課題をまとめるとして活動しました。昨年度、商工習志野に同封してアンケートを配布するかたちで、習志野市商工会議所会員中心に2100通ほど発送し、締日を3月15日として約一割を回収しております。その後、商工議員総会に足をはこんで回収率のアップをお願いをしているところです。正確な回収率は改めて報告させていただきます。

24年度においては、アンケート集計結果の分析を中心におこない、分析結果をもとに今後の就労支援部会としての取り組みを考えていきます。具体的には、資料5の就労支援部会のなかにあるように、7から8月頃に商工習志野にアンケートのお礼と集計率の報告そえて発送させていただき、12月頃再度商工習志野にアンケートの分析結果の報告書をそえて発送することを、今年度の大きな目標にしています。就労アンケート分析にからみ、

資源マップの更新もおこなっていこうと考えています。

主に上半期就労アンケート集計結果の分析と課題抽出に時間をさき、その後、アンケートの報告書をまとめ、同時並行しながら、下半期に資源マップの更新を目標として計画をたてましたが、先ほども資源マップの更新時期について提案がありましたので、スケジュールについては、5月中に就労支援部会をひらき再度検討します。

これまでの資源マップから、レイアウトを変更し、就労支援を意識した就労マップとしてやっていくのであれば、各事業所の調査票の記述も変える必要がありますが、1年程度かかりますが、いわゆる地域資源マップを最新の情報に更新するだけであれば、事務局に協力いただき、早い段階で市内各事業所に前回と同様の調査票を発送して、6月7月に回収し、秋ごろにはできると思いますので、そのあたりは部会及び運営会議で相談しながら検討していきます。

(松尾副会長)

あくまで、自立支援協議会としてとなってくるので、去年出した福祉マップの更新については、全体会でみなさんからご意見があれば、優先順位をあげて取り組むべきと考えております。他方、就労支援部会は、昨年2000社以上にアンケートを配布しているので、アンケートの調査報告を柱としておこなっていかなければならないと考えております。マップについては、就労に関するマップをつくるのかといったところを検討していきたいと思います。簡易版をつくるとしても、発行部数や発行先等、前回のものの検証は行う必要があるので、すぐにとりかかったとしても、下半期にかかるものと考えます。就労支援部会のスケジュールもタイトですので、部会の中で検討し、皆様にもご協力をお願いすることもあるかと思えます。ここで、マップについて、皆様のご意見の確認をとりたいたと思いますが、いかがでしょうか。

(福田相談支援成人部会長)

現在残部がないとすれば、何もない状態で広報活動することは難しく、簡易版でも構わないので、地図上に、どんなサービス事業所がどこにあるかわかるものを、できればはやくお願いしたいと思います。また、成人部会としても、事業所に特定指定相談についてのアンケートをしたいので、調査をだきあわせでできるといいかと思えます。

(松尾副会長)

24年度は、マップの予算はとっていないが、基本的には、自立支援協議会として毎年更新していこう方向性を大事にするのであれば、簡易的な変更を加え、簡素化したものになるかもしれないが、今年度作成し、25年度に改良を視野にいれた調査をおこない、予算をとってもらうようにしていきたいと思えます。

(武井委員)

平成24年度におけるその他の活動内容として、25年度の部会実施計画をたて、それにあった予算要求をすることと、障がい者雇用のアンケート集計結果を分析したことを踏まえて、障がい者雇用の拡大や啓発に向けた習志野市へ提言を障がい福祉計画検証やモニタリングを行いながら考えていきます。

(松尾副会長)

障がい福祉計画モニタリングについては、他部会でも行う必要性がありますし、自立支援協議会としてどのような形でモニタリングをおこなっていくか統一をはかるうえで、他部会とのすりあわせをする機会を頂ければと思っております。

(八田会長)



ありがとうございました。

次に相談支援児童部会はありますか。

(松井相談支援児童部会長)

資料5をご参照ください。相談支援児童部会は、5月から毎月開催する予定であり、第1回目にライフステージごとの支援体制の確認をし、それ以降、各ライフステージに応じた課題抽出とその検討を本年度行っていきます。

昨年もいろいろな立場から課題がでましたが、児童はかかわる支援者が多いので、内容をつめ、ライフステージに応じた問題の抽出に取り組んでいこうと考えております。

また、ひまわり発達相談センターが4月2日にオープンしましたが、こういった活動内容で、どこまでの幅でサービスを提供してくれるのかを、これから確認していきます。

広報活動については、ひまわり発達相談センターが中心となりますが、市内事業所の広報活動も検討してきたいと思っております。

(八田会長)

ありがとうございます。

ただ今の報告について、ご意見や質問はございませんか。

～質疑なし～

### 議題3. 運営会議からの報告

(八田会長)

続きまして、運営会議からの報告として、「支援会議の運営について」松尾副会長よりお願いいたします。

(松尾副会長)

運営会議からの報告といたしまして、特に、支援会議の開催について報告いたします。

資料6お手元にご用意ください。

4月12日に行いました運営会議の主な内容は、本日の習志野市障がい者自立支援協議会の運営について、資料の確認及び会議の進め方について検討しました。その中で特に、自立支援協議会のおおもとの目的である困難事例や支援のたりないものをどう協議をしていくかの中心となる支援会議を、どのようにおこなっていくかについて、資料6をひとつの案として、本日お諮りしたいのは、こういった流れでよいかということところです。

まずは、習志野市民を支援する障がい事業所や病院及び自立支援協議会委員等から、支援会議開催依頼書を提出していただきます。ゆくゆくは市民から受け付けるかたちをとっていかなければならないと思いますが、当面の形としてこのようにやっていこうということをお示ししています。所定の書式にて、支援会議開催依頼書を提出いただき、事務局が集約します。その依頼書をもとに、運営会議において、招集機関とメンバー・開催時期・場所等を協議し開催準備をおこない、支援会議を実際に行なわせて、利用者の処遇、支援内容、方向性の検討や地域に必要な資源等の検討をおこないます。年2回開催し、会議を踏まえ報告書を作成し、全体会に報告をおこない、その結果を蓄積していきます。実施に向けての課題としまして、モデルケースにおける個人情報取扱いをどうするか、ご本人の同意について、引き続き協議必要であると考えております。

また、実際おこなっていくなかで、チャートで補えていない部分もあると思いますが、モデルケースを委員からあげていただき、早い段階でフローチャートに沿って一度おこなっていき、そのなかで、フローチャートのあり方、自立支援協議会の支援会議のあり方等を

再度検討していきたいと思います。

相談支援成人部会から、なにかありますでしょうか。

(福田相談支援成人部会長)

国が想定している事例困難は、特定相談支援事業所によって福祉サービスを受ける人に限定があるかと思っています。相談支援事業所が、計画相談に関わる時にとりかわす契約書において、支援会議を行う関係機関と情報を共有する同意をいただくので、指定相談事業所に関わっている方々に関しては、すでに個人情報に関する同意がとれています。支援を必要とする関係機関と情報の共有が可能であります。

私たちがもう一つやろうとしているのは、対象者の方は特に問題意識なく、周囲がこまっているケースにおいて、そういった会議を行うということ自体、対象者が納得するか不明確である際に、守秘義務があるので、どのように個人情報守りながら、その方にあったサービスを展開できるようにするかが難しいと考えます。皆様のお知恵を拝借したいとおもいます。

(松尾副会長)

ありがとうございました。

このフローチャートに沿って進める上で、運営会議の中でどういった機関を招集し、どういったメンバー集めて支援するかは、これからつめていくこととなりますが、現在の運営会議の少数メンバーだけで支援会議を進めることに関し、ことたりているかといった運営会議進め方についても検討が必要と考えています。皆様から意見等なければ、まずこのフローチャートにそって進めていくという形よろしいでしょうか。

(内山委員)

質問ですが、年2回というと、いつごろからの開催となるのでしょうか。また、支援会議開催依頼書の提出についての広報活動はどのようにおこなうのでしょうか。

(松尾副会長)

時期は明記していないので、皆さんと検討したいが、年2回となると早めに1回開催していきたいと思います。

(内山委員)

8月の全体会をまって動き始めるのか、今日の全体会の承認をもって動き始めるのでしょうか。また、どの具体的にどのような事例を募集するのでしょうか。

(松尾副会長)

このことにつき、ご意見ありますか。

(福田相談支援成人部会長)

ここに書いていませんが、会議にのせる事例については、緊急性を要する事例は個別支援会議にかけているので、緊急性を要しないことが大前提です。個別支援会議に何度かけてもどうもまくはまらない、遅々として進まないようなというイメージでしょうか。また、色んな関係機関が沢山ついているが、横のつながりがもちにくいケース、誰がコーディネートできるかがみつきづらいケースといったところでイメージできますでしょうか。

(松尾副会長)

成人部会でも、丸山委員からケースがでてくるのではないかという話があったかと思いますが、委員からモデルケースをだしていただき、まず流れをつくるということを含めて早急にやっつけていかなければならないと思います。まずは、委員から最初の事例をだしていただき、とりかかるということよろしいでしょうか。

(丸山委員)

皆さん事例はおもちだと思いますが、個人情報の問題がどの程度守られるべきなのか、結果まで本人に返していくかができあがっていないなかで、自立支援協議会へどうあげていくかが問題となると思います。習志野市としてそういった困難事例にどういったかたちで取り組んでいかなければならないかを自立支援協議会で考えていくなかで、事例をだすことは可能ではありますが、その抽出方法の検討も必要であると思います。

(松尾副会長)

まずは、流れをきめて、できるだけ早い時期に1回開催していきたいと思いますが。

(丸山委員)

モデルとしてやるのであれば、相談成人部会はモデル事例は出しやすいと思います。部会長に相談しながらケースをだしていきます。

(内山委員)

公募する手段をもたないのであれば、内部でケースをだすのもありだと思いますが、アンケートを行う際に、せめて福祉関係事業所だけでも周知できればと思います。

(松尾副会長)

そうしましたら、まずは、委員から事例出し流れをつくり、アンケートのなかに広報活動として発信していくということによろしいでしょうか。

(福田相談支援成人部会長)

個人情報については、出席者だけでも誓約書を提出を求め、また、年齢や個人を特定できないようにし、事例もその場で回収するなど、ある程度ルール決めたくうえで実施するほうがよいと思います。成人部会で事例を提出し、モデル事例とすることについては構わないと思います。

(松尾副会長)

この場で、細かいルールを決める時間はないと思いますので、開催依頼書のフォームを皆様にお諮りするなかで、個人情報をどう扱うかに触れていきたいと思います。そういったことを含め、一度運営会議に持ち帰り検討したうえで発進していきたいと思います。

## 議題4. 事務局から報告

(八田会長)

次の議題は事務局からの報告です。お願いします。

### (1) 障がい者啓発講座の報告

(事務局)

それでは、障がい者啓発講座の報告をさせていただきます。

23年度障がい者啓発講座第2回目を3月20日火曜日に実施しました。会場はモリシアホール多目的ホールを利用し、「自分らしく地域でいきるには」というテーマのもと、精神・身体・知的・発達障がいの当事者各1名づつと支援者6名の合計10名による発表を行いました。本協議会委員の松尾委員と内山委員にもコーディネーターとしてパネルディスカッションの進行役を務めて頂きました。160名収容の会場に96名の来場があり、多くの方に参加頂くことができました。今回は、当事者及び支援者によるパネルディスカッションという初めての形式をとりましたが、アンケートのなかで、生の声がきけた、障がいのあるお子さんをもつお母さんから、子どもの将来の生活像が気にかかっていたので、有

意義な時間となったなど好評なご意見を頂きました。第二部では、休憩時間に記入いただいた質問票に、パネラーから回答を頂くかたちをとり、20名ほどから様々な質問をうけました。後半若干時間が不足してしまいましたので、今後こういったパネル方式を考えるなかで、もう少し、テーマを絞っておこなう必要があるかと考えます。また、関係機関への広報チラシやポスターが遅れてしまったことが、来場者数に影響を与えたと思われますので、計画的な実施にむけた準備が今後の課題であります。平成24年度の啓発講座においては、市民向けの講座として、平成23年度の課題をふまえ検討していきます。

(八田会長)

ありがとうございました。その他はありますか。

## (2)障がい者基本計画及び障がい福祉計画

(松岡課長)

平成23年度においては、障がい者基本計画及び障がい福祉計画に協議会からご意見をいただきまして誠にありがとうございました。この場で皆様に出上がったものをお渡しすべく準備を進めてまいりましたが、配布まで間に合いませんでしたので、順次開催されます部会において皆様に配布させていただきたいと思っております。この計画は平成24年度からの障がい者施策に関する市の方向性を示しております。引き続き、本市の障がい福祉施策へご理解ご協力いただきたく、よろしく願いいたします。

また、本年度10月以降を目途に、相談支援事業の委託を行う予定です。現在、障がい者の相談窓口は、障がい福祉課のみで行っております。障がい者やそのご家族等がより相談しやすい窓口の充実として委託事業をおこないたいと考えております。ただいま10月の開始にむけ準備を進めております。委託事業者については、今後募集要項をお示しし、募集をかけ、プロポーザルで選定を行う予定です。そこで、日頃より、本市の障がい者支援についてともにご検討いただいております自立支援協議会の委員に選定委員にご参加いただき、よりよい事業所を選定したいと考えております。選定委員の人数の関係上、運営会議の委員に選定委員として、選定委員会を設け、その中で選定のご協力を頂きたいと考えております。

具体的な時期としては、6月に募集要項をお示しし、6月中旬から下旬にかけて募集をかけ、7月に選定会議を行い7月末には事業者の決定を予定しています。そのため5月6月の運営会議において説明させていただき、7月は選定会議を1回予定しています。

このような形で、自立支援協議会のなかの運営会議委員をもって選定委員とする御承認をいただきたいと思っております。

(八田委員)

運営会議の皆様、いかがでしょうか

～質疑～

(福田相談支援成人部会長)

習志野市の相談支援のありかたについて、相談部会で話し合いをしてきました。委託事業所のイメージをある程度をかためていこうというのが相談部会の計画ひとつではありますが、選定が7月となると、5月6月の相談部会において、委託事業所としての役割をかためながら、運営会議へ持っていくイメージでよろしいでしょうか。

(松岡課長)

6月には募集をおこないますので、募集そのものについて市の事業になりますが、選定や細かい部分において、運営会議でだしていただければ、事業の仕様書等に反映できると思

います。二段階で考えて頂ければと思います。

(八田会長)

本日の議題は以上ですが、ほかにご意見はございますか。

(豊嶋委員)

相談支援児童部会に代理の者が出席することを承認いただきたいと思います。

(福田相談支援成人部会長)

要綱上、部会に関しては、部会長が依頼をするかたちとなります。依頼文もありますので、依頼文を出していただければどなたでもよめます。

(事務局)

部会につきましては、習志野市障害者自立支援協議会専門部会及び運営会議設置運営要領第4条第3項に基づき、部会委員は、会議の出席が困難な場合には、職務代行するにふさわしい者を代理出席させることができますので、部会長に事前の承認得れば問題ありません。

(石井委員)

新年度にあたり、メーリングリストの活用を検討していただきたい。現場レベルで自立支援協議会がうごいていけるように一つの提案です。

(松尾副会長)

去年は、新年度早々に名簿の回覧をして名刺をつけたが、24年度はやらないのですか。

(事務局)

継続の方につきましてはメールアドレス等の確認を行い、今回変わられた方においては皆様の同意がとれれば配布したいと思います。

(緒方委員)

資料5の活動日程表ですが、以前頂いたものと時間帯が違いますが、郵送されたものが新たな時間なのでしょうか。

(事務局)

はい。1時半から3時半で全体会も運営させて頂きたいと思います。

(八田会長)

では次回の連絡を事務局よりお願いします。

(事務局)

今回は8月28日火曜日午後1時30分～3時30分で、サンロード6階で予定しています。ひまわり発達相談センターでできればという話は調整できておりません。内容は、専門部会の報告及び運営会議の報告、全体に係る協議事項、相談事業委託の進捗報告などを予定しております。よろしく願いいたします。

(八田会長)

これにて、平成24年度第1回習志野市障がい者自立支援協議会全体会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。